

小規模・高齢化集落(限界集落)をめぐる問題を「解消する」

入江, 友佳子

九州大学大学院人間環境学府教育システム専攻（朝鮮女性史）：博士後期課程

井上, 美香子

九州大学大学文書館百年史編集室（近現代高等教育史）：テクニカル・スタッフ

大森, 万理子

九州大学大学院人間環境学府教育システム専攻（アメリカ日系移民史）：研究生

劉, 霖

九州大学大学院人間環境学府教育システム専攻（中国女性史）：修士過程

他

<https://doi.org/10.15017/1905832>

出版情報：教育基礎学研究. 8, pp.91-101, 2011-03-31. 九州大学大学院人間環境学府教育哲学・教育社会史研究室

バージョン：

権利関係：

小規模・高齢化集落（限界集落）を めぐる問題を「解消」する

入江友佳子・井上美香子・大森万理子・劉霖
金子-小山いく子・山本尚史・宮川幸奈

はじめに

本稿は、2010年度前期に「教育文化史Ⅰ」を受講した教育史と教育哲学を専攻するメンバーによる、九州大学人間環境学府・多分野連携プログラム「人間環境実践知の構築～人間と環境に働きかける技法と専門知の「あいだ」を考える」のレポートである¹。多分野連携プログラムでは、まず2010年5月の福祉社会学会第8回大会のシンポジウム「小規模・高齢化集落（限界集落）の課題と持続可能性」という「舞台」があり、そして6月の合同研究会が「舞台」を受けての我々の「演技」の場となった。本稿では、教育史と教育哲学を専攻するメンバーが「舞台」と「演技」を通じて考察し議論したことをまとめ、さらに多分野の研究者と交流したことで生まれた疑問と提案を記すこととする。

2010年度前期「教育文化史Ⅰ」のゼミは、「生政治 (biopolitics)」「生権力 (biopower)」をテーマとして、金森修『<生政治>の哲学』（ミネルヴァ書房、2010年）と、ジョルジョ・アガンベン『ホモ・サケル——主権権力と剥き出しの生』（高桑和巳訳、以文社、2003年）を講読した。人間の生の形式、生き方や生かされ方についての見方や考え方は、非常に新鮮、衝撃的、かつ難解なものであった。たとえば、アガンベンの生権力の議論は、古代ギリシャ時代の二つの「生」——自然的な生であるゾーエー (zoe、単に生きているという事実、剥き出しの生)と政治的な生であるビオス (bios、善く生きるための生)——に区別されていたということから始まる。ゾーエーとビオスはしだいに近代以降に不分明になり、単に生きている身体が政治的なものとなる様子が描かれている。

本稿は、ミシェル・フーコーやアガンベンの生政治論の議論を直接引用しながら「限界集落」の問題に向き合うという段階にいたってはいない。しかし、「限界集落」というテーマは、まさに「生」の問題そのものであると考えている。「限界集落」は、少子高齢化社会が進む日本の未来像であると言われている。「限界集落」での人々の暮らしは今、人口減少と高齢化によって引き起こされた「ジャパン・シンドローム」の典型的な症例としてまなざされ、政治的な場に置かれている²。

「限界集落」はなぜ問題とされるのだろうか。本稿では、合同研究会で提出された2つの方法論のうち、「問題解決型」ではなく、「問題解消型」のスタンスをとる。つまり、

なぜ「限界集落」が維持されるべきなのか、そして「限界集落」の人々の暮らしはどのようにまなざされ、語られているのかを考えたい。その上で、「問題解決型」との連携についても探りたい。「限界集落」に暮らす人々が直面している状況に対する研究者のアプローチの可能性についても考察する。

第1章 シンポジウムに対する疑問と提案

まずシンポジウムの報告について整理しておく。「限界集落」とは、高齢化が進んで共同体の機能維持が限界に達している状態を指す。「限界集落」の持続可能性＝共同体の機能を維持させるための可能性を検討するために、シンポジウムが開催された。シンポジウムの企画趣旨は以下に示す通りである。

人口減少社会、縮小型社会の「縮図」としての小規模・高齢化集落（限界集落）の現状と課題を確認した上で、「限界」「消滅」といった一面的な見方ではなく、農業経済的な視点では見落とされてきた生活の場としての集落を維持するために必要な方法論を検討する企画としたい。そのために、農村・地域社会学、地域福祉学等の視点からの報告をもとに、集落の維持を可能にする条件と、それらを支える具体的な方法論について検討する³。

こうした趣旨のもとに、高野・小磯・徳野らによって以下のような提案がなされた。高野は、高齢者にとって集落のなかで集まる機会や場を維持できるかどうか「限界集落」の持続可能性の条件として大きな意味をもつことを指摘している（＝過疎地域の高齢者の地域社会活動への参加）。

続けて小磯は、「限界集落」の持続可能性の条件として、在宅での生活を保障するための地域福祉政策が不可欠であることを指摘した。小磯によれば、「限界集落」で生活している高齢者が「少しでも元気に生活し続けられる条件」を整備し、「生き甲斐」としての地域での雇用の場づくりをすることが、求められる地域福祉政策であると論じている（＝在宅生活を支える条件の整備）。

高野と小磯による「限界集落」の持続可能性の条件をめぐる提案を受け、徳野はそれらの条件を支える具体的な方法を提案した。その方法とは、人口減少を真正面から受け止めた縮小型地域社会の成立の可能性を探ること、すなわち「脱人口増加型パラダイム」の社会システムの構築である。この社会システムの構築は、空間をこえたイエの存在があってはじめて可能となる（＝イエの重視）。

以上、過疎高齢者に対する①地域社会での活動の場の確保と機会の提供、②在宅生活の保障、「限界集落」の持続可能性としての③イエの重視という3つの観点から「限界集落」の持続可能性＝共同体の機能を維持させるための可能性が検討された。

以上、シンポジウムの目的と報告の内容を踏まえると、2つの疑問が生じてくる。まず、本シンポジウムが想定されたあるべき農山村の姿を前提として議論をしているのではないかという疑問である。つまり、あるべき農村の姿には必要な機能があるということ、その機能をいかに維持していくかという視点から、「限界集落」の問題が探られているということである。ある程度の人口を保持し、共同体による相互扶助が維持できていた頃の農山村の姿を思い描く余りに、農山村の現在の状況を見落としてはいないだろうか。とくに農山村の特徴とされてきた家族や地域社会の互助機能について、第2章で述べたいと思う。

さらに2つ目の疑問として挙げたいのは、農山村の「機能不全」という状況が研究者によって「発見」され問題化されているのではないか、という点である。先行研究やシンポジウムでは、家族が「限界集落」の問題を解決する糸口になるとされている。しかし、農山村の家族を問題とすることは何を意味するのか、なぜ家族が問題とされるのかということに関して問われることは稀である。「限界集落」が研究者によってどのようにまなざされているのか、この点については第3章で述べる。

そしてこの一方的な農山村の問題化を防ぐためにどうすればよいのか。我々は第4章で「問題解消型」と「問題解決型」との対話について提案する。「限界集落」の問題をどのように解決するのかを考えると同時に、その問題がどのように構築されてきたのかを認識する必要性について述べることにする。

第2章 家族と地域社会から見た「限界集落」

(1) 農山村に期待される機能

本章から、シンポジウムに対する疑問について検討する。前述のように今回のシンポジウムのテーマは「限界集落」の持続可能性を問うことであつたが、そもそも、ある集落が「限界集落」となることで起こりうる問題とは何だろうか。テーマの根幹には「限界集落」における集落機能低下への対策という課題があると思われる。農山村の持続可能性を追求する前段階として、農山村に想定される機能とは何を意味するのか、ここで考えてみたい。

農山村が「限界集落」へと縮小する——つまり、過疎化が進み、人口が維持できない状況に陥る。そこで生じてきたのは農山村の環境の変化である。より具体的には耕作放棄地の拡大や空き地の増加、森林の荒廃が挙げられ、過疎に伴う農林業の担い手不足によって「土地の空洞化」が生じていると指摘される⁴。それに加え、「限界集落」と呼ばれる地域では、農山村内の互助機能が徐々に保てなくなっているといわれる。シンポジウムで指摘されたように、従来のような青年会や町内会といった寄り合いの機会は減り、相互扶助を基盤にしてきた農山村といえども住民による団体活動は減少している。こうした互助機能の脆弱化も「限界集落」の問題の一つとして挙げられる。

しかし、相互扶助・相互交流といった人間関係のあり方は、むしろ都市において早くに減少していた。例えば、高齢者の介護はシンポジウムでも重要な課題とされていたが、「限界集落」に固有の問題というわけではない。高齢者を支える地域の互助機能の低迷という点で農山村と都市は同様の高齢者問題を共有しているといえる。にもかかわらず、互助機能の脆弱化が「限界集落」の問題として語られるということは、都市の側が、互助機能を農山村の機能として想定していることの表れではないだろうか。「限界集落」における問題群は都市からの目線で創り出されてきたのではないか、という合同研究会での指摘もあったように、都市の側が農山村に対して想定する機能が存在している。農山村の原風景の維持などはその好例である。「限界集落」の問題を「解消」しようとする際に、どの目線で問題が語られているかを把握することは必要であろう。「限界集落」の問題というよりは、都市の不満が農山村へ向けられ「限界集落化」されたことによって、村の将来への不安が鬱積し住民の諦観が一般化してしまったという指摘もある⁵。

「限界集落」だけの問題として扱うのではなく、都市と農山村を含めた社会全体の問題の「解消」を図ることはできないだろうか。シンポジウムでは、「限界集落」の住民が抱える目下の課題として、若者の流出と取り残された高齢者の生活維持が議論された。集落内の相互扶助が崩れつつあることや、若者の流出によって家族のサポートが期待できない状況に置かれることは、「限界集落」に居住する高齢者にとって大きな不安要素となっている。このような家族と地域社会のあり方に対する問題を「解消」する方法を探ることが次節以降の目的である。その際に、漠然と抱かれる農山村の機能に固執しないことは重要であろう。

このように考えていくと、一定の人口を保持し共同体による相互扶助関係が維持できていた時期の農山村の機能を想定して議論を進めることが困難なことに気づく。「限界集落」について語るときは都市の農山村改良の視点から解放され、議論を行う必要があるといえよう。また、日本の原風景に例えられるような想定された農山村ではなく、現状から「限界集落」を考える必要がある。これらの点を踏まえ、「限界集落」の家族と地域社会の問題とその「解消」について以下でさらに考察していく。

(2) シンポジウムにおける家族と地域社会についての提案と限界

それでは現代の農山村の状況とはいかなるものであろうか。シンポジウムの報告者による提言から見ることにする。

まず高野は、別居子からのソーシャルサポートの提供、いわば「中距離介護」が過疎地域の高齢者の生活を支えていると指摘している。過疎地域の高齢者の「生活支援体制」の改善、他出子⁶との関係を維持することは限界集落対策の重要な視点であると論じている。小磯は、高齢者の在宅生活を支えるために、家庭と社会両方が不可欠であると述べ、他出子のサポートと同時に、地域福祉、在宅介護を支援する施設を充実することが

重要であると強調している。徳野は、「今日、農山村においては、人口・世帯が減少するなかで、家族や世帯のあり方・集落社会をどう維持していくかが課題」であり、イエを残すことは集落を存続するための重要な条件であると提案している。高齢者とは他出子の関係を空間を越える家族関係であると考え、イエを維持する家族として他出子を頼りにすべきだと論じている。

このように、高野、徳野は、他出子が「限界集落」の高齢者の生活をサポートすることを提案している。これに対して、小磯は在宅介護を地域内で支援する制度、施設の充実を提案している。

しかし、他出子のサポートに頼って、高齢者の生活や「限界集落」をこれからも維持できるだろうか。村に通う他出子は、高齢者の生活を維持することに重要な役割を果たしていることはわかる。しかし、様々な理由で、親の面倒を見ることができない子どもがいる。たとえば外国に生活していることや、自分自身が病弱であることなどが理由として挙げられる。また、親の面倒を見たくない子どももおり、子どもから介護を受けたくないという高齢者もいる。たとえば、要介護高齢者に対する憎しみの感情に関する調査によれば、日常的に否定的な感情を抱いたり、「虐待」行為を認めた介護者が多くいる。また、介護の長期化とともに、介護する側とされる側双方の精神的、肉体的負担が大きくなるのである⁷。少子化の進む現在、他出子のサポートはこれからどうなるのだろうか。他出子を含むイエを考えると、も、「限界集落」を維持することがこれからも続けていけるとは考えられない。

地域福祉活動について、高野は中津江村を対象にした調査結果から、高齢者の社会参加や集落活動が「限界集落」を維持していると述べている。しかし、一人暮らしの高齢者が家単位での加入となる組織を幾重にも担うことによって、多忙になっているという調査結果もある。高齢者による自治会への参加率は低くなり、組織を維持することは難しいと指摘されている⁸。

また、在宅介護を支援する制度、施設を充実すべきだとシンポジウムで提案されているが、実現するのは簡単ではないと考えられる。近年「在宅介護支援センター」、「老人デイサービスセンター」などの施設に対するアンケート調査によって、在宅における介護・世話の放棄、放任、要介護高齢者への身体的、心理的な虐待の問題が多く指摘されている⁹。一方、見知らぬ他人に家庭の内情を知られることへの抵抗感や不安感、低所得層にとっては利用料の負担が、在宅サービス利用の「壁」となっていることが指摘されてきている¹⁰。また、近年過疎地域の医師不足が数多く報道されている。在宅介護サービスをめぐる問題や、要介護高齢者からの抵抗、不安など、様々な問題が存在する。シンポジウムで提案されている福祉村などの構想は容易に実現できないのではないか。

(3) 家族と地域社会という砦・壁からの脱却

シンポジウムでは他出子を含む近隣もしくは中距離の都市に住む「家族」、あるいは地域のネットワークを利用した「福祉システムの構築」が問題解決のキーワードとなっていた。これらがこれからさらに高齢化、少子化が進むときに解決策となりうるのかと考えると、かなり否定的にならざるを得ない。他出子を含む家族、あるいはイエというもので集落の生活を維持しようという考え方はすでに限界に達していると思われる。

今までこのような問題を考えるとき、都市⇔農山村という二項対立的な視点で考えられることが多かったが、それを転換する新しい視点が必要であろう。家族に関して言えば、都市的な家族、農山村的な家族という二つの像があるように考えがちであるが、都市でも農山村でも家族の変容は同様に起こっている。都市の変化を農山村が追っていることもあるが変化のスピードは若者の流出という点でむしろ農山村の方が大きいかもしれない。また地域社会の変化も都市の変化が農山村に及ぶとともに、急激な人口減ということで都市では経験のない変化が先に起こっていることも考えられる。高齢化社会という点でいえば「限界集落」で起こっていることは、むしろこれから都市で起こることともいえる。小田切徳美は都市と農山村が政治の道具として二項対立的に扱われてきたと言い、これからもそのように扱われる危険性を持つと指摘する。「問題は今後である。ごく最近では都市をめぐる少なくない識者が「大都市の高齢化こそ問題」だと論じ始めている……都市と農山村の再度の対立激化の可能性は少なくない。しかし、むしろ都市に必要なことは、高齢化が先に進んだ農山村における地域再生の挑戦や教訓を、同じ問題に遅れて直面する立場から、農山村とともに学び合い、また励まし合うことではないだろうか」と言う¹¹。そういう意味で、維持できなくなった「限界集落」における環境破壊が都市の自然にも影響を及ぼすように、「限界集落」で起こっている変化は決して他人ごとではなく、将来の自分たちにも起こりうる姿の一つとして取り組むことが必要であろう。

所在不明の高齢者の問題が一時マスコミを賑わせた。斎藤環の論説「ひきこもりと所在不明高齢者」¹²は家族に関して示唆的な観点を提供している。斎藤はひきこもり、あるいは児童虐待、さらには高齢者の所在に関する調査が問題をはらむのは「立ちほだかる家族の壁」があるからだとする。そしてその壁は今まで政府がひきこもり、児童虐待、高齢者などの弱者である個人を直接に保護する施策に一貫して消極的であり、その家族にその解決を丸投げにしてきたせいなのだとしている。それを「家族の国家への抵抗」「消極的復讐」と呼んでいる。「限界集落」の問題についても同様のことが言えるのではないか。家族あるいはもう少し広くとって集落を含む狭い地域に問題を預け、その中で解決を求めてきた。安易に国家へ預けるべきではないが、かといって家族と地域社会だけで解決することは難しい。先のシンポジウムの議論もその外に出るものではなかった気がする。それがどこかで壁を作り出す危険性はないであろうか。壁を作らないため

には、そのような問題を私たち自身が自分たちの問題として考えることが重要であろう。そのためには家族や地域社会を開かれたものとし、壁を取り除く必要があるだろう。その方途をこそ研究者が探らねばならない。

その家族や地域社会を開く方法として示唆的な考え方や実践が提起されている。一つは、高齢者の家族をどのように考えるかについてである。安達正嗣は高齢者を見るとき「家族に含まれた高齢者」ではなく、「個としての高齢者」という視点から家族を見ることの重要性を指摘している¹³。安達は「個としての高齢者が家族関係を再編成するというパースペクティブを持つ」¹⁴ことが重要で、高齢者自身が長期化した高齢期を過ごすために自ら自分にあった家族の形態を選び取っていくという視点を採る。これは徳野などがイエと表現した他出子をも含む家族も一つの選択肢としてあるということと解釈すれば採用できる視点ではないか。

もう一つは、地域再生に関して小田切が取り上げている「新しい農山村コミュニティ」の例である。「新しい農村コミュニティ」は既存のコミュニティに取って代わるのではなく、既存のコミュニティを補完するものとして考えられている。新しいコミュニティはメンバー、守備範囲、意思決定の方法などが既存のコミュニティとは異なる基準で運営される。そして、既存のコミュニティとともに働き、それを補完していくことができるものとして考えられている。既存のコミュニティが閉じた地域社会の中で機能していたのに対し、新しいコミュニティは、より外に向かって開かれたものである必要がある¹⁵。

第3章 研究者の「限界集落」に対するまなざし

ここまで、家族と地域社会の互助機能が農山村の過疎高齢化の問題を解決する方法とされていることを整理し、この問題解決の方向性に疑問を投げかけた。本章では、「限界集落」を研究対象とすることそのものに対して考察してみようと思う。「限界集落」という研究対象に対する研究者の向き合い方、まなざしについて論じる。

ある農山村が「限界集落」として名指されると、その農山村は「問題集落」としてまなざされはじめる。「限界集落」の定義は、高齢化率50%以上という数値で表される。その上言葉のインパクトも重なって、解決すべき問題対象という印象を聞き手に与える。「限界集落」という言葉を作った大野晃は、「名指し」を行い、実態調査によって「名指し」の根拠となる材料を提供した。こうした研究によって、地方自治体の財政難や急速な高齢化がこれまで放置されてきたことが浮き彫りになったことは言うまでもない。

しかし、たとえば小磯の報告の中にあっただよように、「限界集落」という否定的な名称で名指されたことに対して困惑する住民の声も聞かれる。それならば「限界集落」を「小規模・高齢化集落」「生涯現役集落」と呼びかえればいかということ、そのような単純な問題ではない。小田切が指摘するように、問題を隠蔽することになる可能性もある¹⁶。

いま「限界集落」に対する研究は、新しい方向を模索しているといっていだろ。徳野や高野のように、住民の声や老人クラブなどの社会的ネットワークをもとに論じる研究が現れはじめている。徳野は、研究者と学生が農山村に入り、集落の住民の声を聞く「集落点検」という方法とその実践を紹介した。集落点検は、住民たち自身によって集落の問題を可視化し、問題の構造を捉えなおそうという試みである。一方で高野は、農山村における老人クラブの参加率を示した¹⁷。参加率を見ることで、農山村の社会的ネットワークの構築と生活の継続性との関係を論じている。このように「限界集落」の内実は新しく描かれようとしている。研究者がこれまで農山村を一方的にまなごしてきたのに対し、新しい研究では、住民の参加や、住民のよりどころを重視しようとしている。

しかし、ここで指摘しておきたいのは、「限界集落」に対するまなごしそのものは変わっていないということ、そのまなごしを住民と共有しようとしているようにも見えるということだ。研究者と住民が共に問題解決を探ることは、研究者の問題意識を住民に引き受けさせることに繋がるのではないか。たとえば、これまで過疎高齢化に対して漠然と抱いていた不安や不満を、「集落点検」によって住民たちに可視化させるとする。第2章で指摘したように、その不安や不満の原因を自分の家族や個人の問題として意識させてしまうと、問題の所在を見えなくさせてしまったり、問題解決の別の可能性を奪う恐れがある。それによって、こうした新たな問題を生み出すことに加担してしまう恐れがあるということにも、研究者は常に敏感でなければならない。

第4章 「問題解消型」の学問の役割と「問題解決型」の学問との連携

第2章では、「限界集落」を問題としてとらえてきた視点を見直し、「限界集落」問題のためにとられる視点——家族と地域社会という視点——を見直した。これは、「問題化そのものを相対化すること、つまりそのような問題を問題とするような思考枠組自体を考えていく方向性」¹⁸である「問題解消型」のアプローチであった。さらに第2章第3節では、問題の「解消」にとどまらず「解決」に繋げていくために、「限界集落」をとらえるためのより適切な視点の提案も行った。

「問題解消型」と「問題解決型」という学問の類型は、2010年6月の合同研究会の中で生まれたものである。前者は認知、認識型、後者は計画、開発型と言い換えることができ、この両者の連携が、今回の多分野連携プログラム「人間環境実践知の構築～人間と環境に働きかける技法と専門知の「あいだ」を考える～」において目指されていた。このような目標が立てられた背景には、「問題解消型」と「問題解決型」の学問の連携があまりとられていないという現状がある。しかしながら、「問題解消型」と「問題解決型」の学問の間に距離があること自体は当然のことのように思われる。「問題解消型」が「問題化そのものを相対化すること、つまりそのような問題を問題とするような思考枠組自体を考えていく方向性」¹⁹である以上、ある問題化に沿って解決の方法を探って

いる「問題解決型」と緊張関係にあることはむしろ必要なことだともいえるだろう。

それでは、「問題解消型」と「問題解決型」との連携として常に求められることは何か。それは、二つの型の学問が、緊張感を孕みつつも、いつでも対話できる風通しの良い関係を保つということであろう。

第3章で述べたように、研究者がある対象に関わるときにはその研究者のまなざしで対象を見る、つまり問題化するほかない。しかし、時にはこのまなざしが問題を作り出したり、大きくしてしまったりすることがある。ゆえに、研究者はこの可能性を自覚し、常に自分のまなざしを反省しなければならない。とはいえ、この反省には終わりががないため、「問題解決型」の学問はどこかで反省を一度中断して一步を踏み出さざるを得ない。それに対して「問題解消型」の学問とは、まなざしを作り出しつつ、そのことへの反省を続ける学問と言うことができるだろう。このようにして見ると、学問は「問題解決型」と「問題解消型」という二つの類型があることによって、人間にとって必要な二つのことを分担していることがわかる。どちらも人間にとって必要であるからこそ、両者はそれぞれに独立して専門分野に籠ってはならない。

本稿は、「問題解消型」の方から「解決」にあたって取るべき視点を提案することを試みた。しかしながら、思考枠組自体を考えていくということ自体が大きな仕事であるため、どの問題に関しても新たな視点の提案にまで至ることができるとは限らない。また、「解決」のための新たな視点の提案をあまりに重視してしまうと、じつくりと腰を据えて思考枠組を反省することが難しくなるとも考えられる。そうでありながらも、「問題解決型」との対話の道を開かれたものにし続けること。これが、我々「問題解消型」の学問に携わる者の役割であるといえよう。

おわりに

「限界集落」の問題は、そこに暮らす人々に対する配慮から現れたとは必ずしもいえない。少子化や高齢化といった人口の異変が目下の課題であり、それを正常化するための解決策が叫ばれている。生政治論の端緒を創ったミシェル・フーコーは、17世紀以降、「個人個人の性質や行動様態を規定するというのではなく、集団レベルの特性を統計的に把握し、その全体的調整をしようとする新しいタイプの権力・政治、そして結果的に個人を生かすという効果を随伴する権力・政治」の形態へと変化を遂げたことを明らかにした²⁰。「限界集落」は、この新しいタイプの権力・政治が出現した空間とっていいだろう。

研究者は、この「限界集落」の問題化の過程に深く関わってきた。しかし、問題とされていることを解決するだけでなく、もう一度問題の在処を確認してみる必要がある。シンポジウムでは、「限界集落」での生活を維持する方策として、過疎地域近郊に住む他出子の存在に注目が集まった。ところが、農山村の住民が欲しているサービスを、家

族や他出子のみですべて補えるわけではない。また、家族だけに頼ることで、内側から外側へ声が届かず、外から中を窺い知ることが全くできない厚いコンクリートの壁が、知らず知らずのうちに「限界集落」の周りに築かれてしまう恐れがある。過疎地域の高齢者を支える家族、それに頼るしかない過疎地域の高齢者が、様々な負担や責任を背負いこまなければならない。

こうした状況を避けるために、家族と地域社会以外にもある程度開かれている、風通しの良い垣根に囲まれたような集落のあり方を模索することはできないだろうか。本稿での議論を「問題解決型」へと受け渡し、さらに「問題解決型」からの返答に答えるという議論の循環を通して、新しい生活空間を創ることができるのではないかと考えている。

〔注〕

1. 多分野連携プログラムの詳細については、本書前掲の野々村淑子「人間環境実践知の構築～人間と環境に働きかける技法と専門知の「あいだ」を考える～」を参考にさせていただきたい。
2. 「ジャパン・シンドローム」とは、急激な少子高齢化に伴って日本が直面する、地方の衰退、経済停滞、財政危機などの問題をさす。人口減少によって経済が低迷し、収入減少が少子化をまねき、さらに不況を招くという負のスパイラルから脱却できるのか、イギリスの『エコノミスト』誌（『The Future of Japan: The Japan Syndrome' "The Economist" 11/18/2010）やNHK（2011年1月10日「ニュースウォッチ9」）などで特集が組まれた。
3. 『福祉社会学会第8回大会プログラム』7頁。
4. 小田切徳美『農山村再生——「限界集落」問題を越えて』岩波ブックレット、2009年、12頁。
5. 同上、50頁。
6. 高野は別居子という言葉を使っているものの、これは他出子と同様の意味で用いていると思われるので、本稿では他出子という言葉を用いる。
7. 小田兼三・竹内一夫・田淵創・牧田満知子『人口減少時代の社会福祉学』ミネルヴァ書房、2007年、49-51頁。落合恵美子は、「そもそも子どもと同居してさえいれば、高齢者は幸せ、とのこれまでの前提自体があやしい」と指摘する。同居する子どもや子どもの家族とのトラブルや気がねが原因で、死を選ぶケースもあるという。落合恵美子『21世紀家族へ——家族の戦後体制の見かた・超えかた』有斐閣、2008年（第3版第6刷）、214-215頁。
8. 武智秀之『福祉国家のガヴァナンス』ミネルヴァ書房、2003年、246-247頁。
9. 藤田綾子『超高齢化社会は高齢者が支える——年齢差別を越えて創造的老いへ』大阪大学出版会、2007年、76-78頁。
10. 財団法人 阪神・淡路大震災記念協会編『高齢者福祉のあり方に関する研究』（21世紀文明の創造調査研究事業 研究報告書）、2005年、48頁。
11. 小田切、前掲書、61-62頁。
12. 斎藤環「時代の風」『毎日新聞』2010年8月9日付朝刊。
13. 安達正嗣『高齢期家族の社会学』世界思想社、1999年、2-3頁。
14. 同上、21頁。
15. 小田切、前掲書、18-41頁。
16. 同上、47頁。

小規模・高齢化集落（限界集落）をめぐる問題を「解消」する

17. 武智、前掲書、245-257頁。
18. 野々村の本書前掲論文を参照のこと。
19. 同上。
20. 金森修『〈生政治〉の哲学』ミネルヴァ書房、2010年、35頁。